

大衡村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

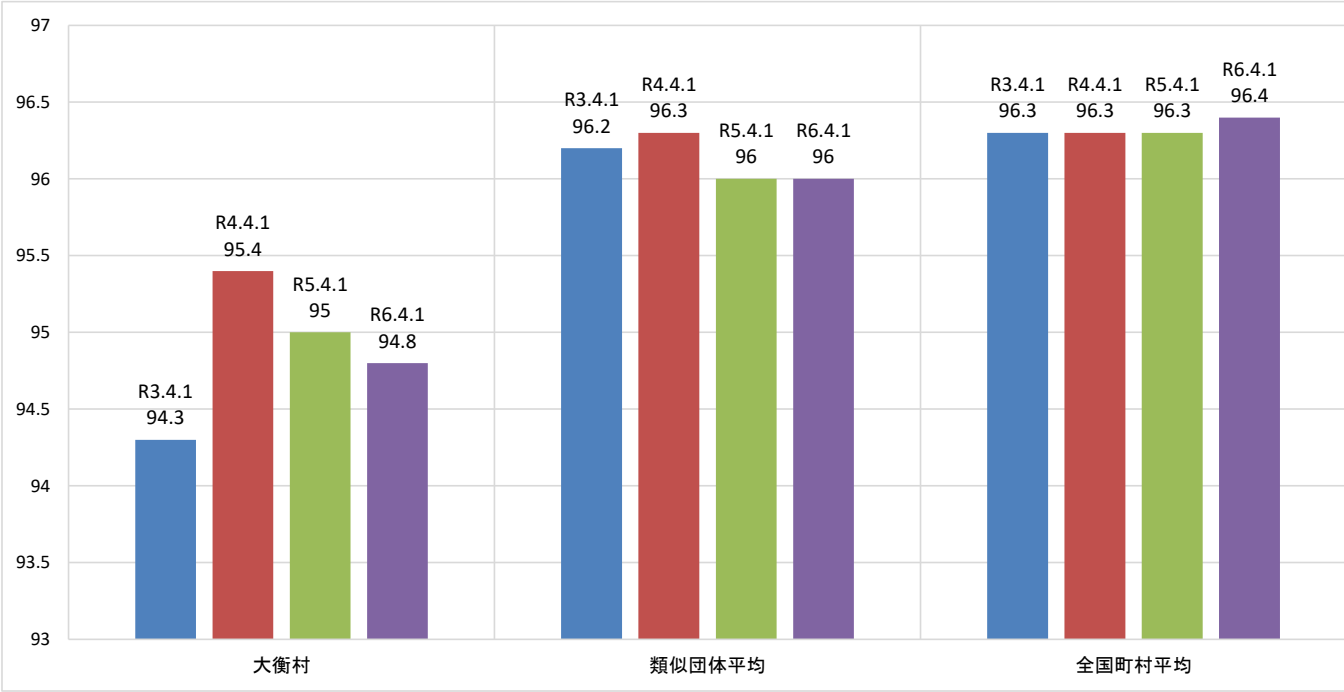
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 5,569	千円 5,218,998	千円 136,216	千円 746,657	% 14.3	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	千円	千円
令和5年度	人 88	千円 281,635	千円 41,212	千円 109,552	千円 432,399	4,914	5,540

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、100を超えている、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し・・・実施
◆給料表の改定実施時期・・・令和5年4月1日
◆内容・・・一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、若年層を平均0.1%引き上げ。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し
(支給割合)

支給対象地域		平成31年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合	令和3年度 の支給割合	令和4年度 の支給割合	令和5年度 の支給割合	令和6年度 の支給割合
仙台市	国基準割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%
	本村割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%
愛知県 名古屋市	国基準割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%
	本村割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%

(実施時期)平成28年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大衡村	39.3 歳	281,700 円	324,400 円	307,996 円
宮城県	42.3 歳	321,390 円	413,589 円	357,601 円
国	42.1 歳	323,823 円	---	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大衡村	55.0 歳	1 人	266,000 円	324,000 円	324,000 円	---	---	---	---
うち用務員	55.0 歳	1 人	266,000 円	324,000 円	324,000 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.30
宮城県	53.2 歳	139 人	298,719 円	334,548 円	316,010 円	---	---	---	---
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	330,553 円	---	---	---	---	---
類似団体	51.0 歳	3 人	282,400 円	304,568 円	293,301 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大衡村	5,191,364 円	3,297,300 円	1.57
うち用務員	5,191,364 円	3,297,300 円	1.57

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年度～令和5年度の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		大 衡 村	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	203,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	172,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	179,600 円	170,200 円	---
	中 学 卒	147,100 円	156,400 円	---

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

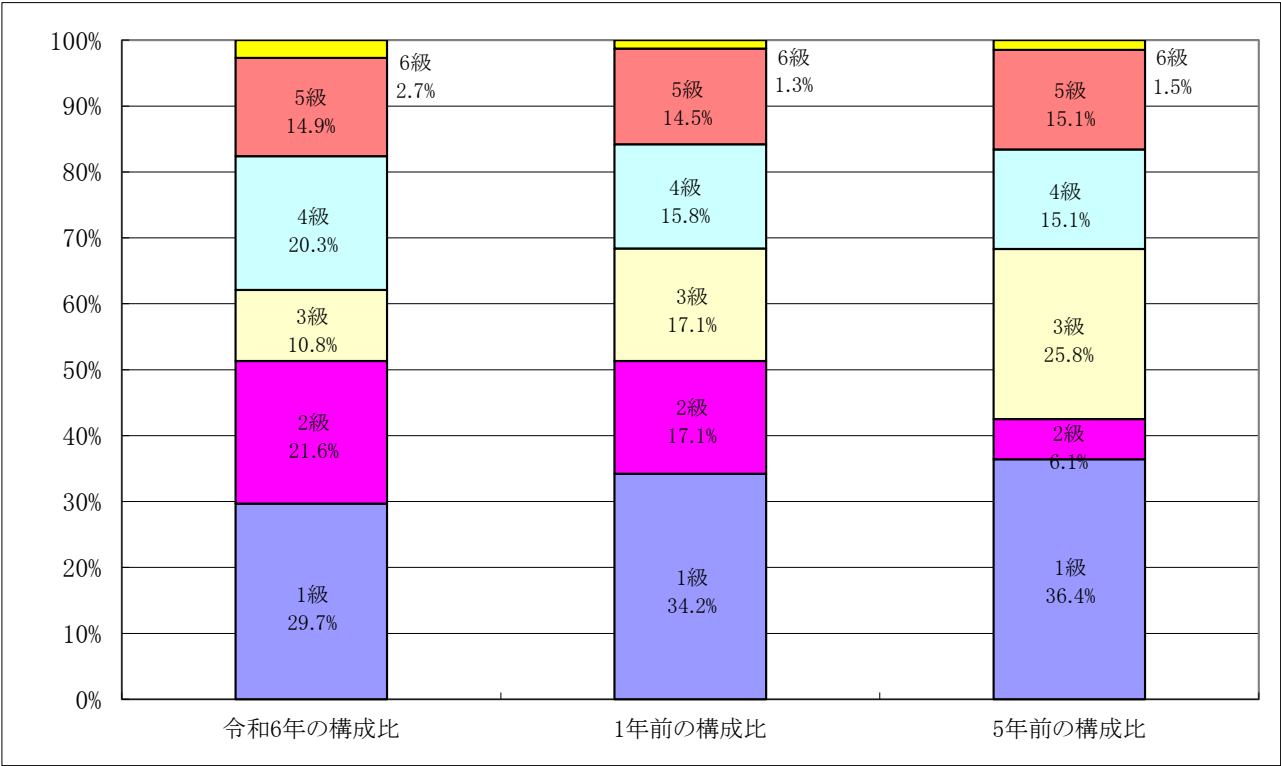
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,200 円	343,200 円	383,300 円	425,800 円
	高 校 卒	230,200 円	273,800 円	347,000 円	373,100 円
技能労務職	高 校 卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円
	中 学 卒	--- 円	--- 円	--- 円	--- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	22 人	29.7 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主任又は技術主任の職務	16 人	21.6 %	208,000 円	305,200 円
3 級	1 課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2 係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 3 主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	8 人	10.8 %	240,900 円	351,000 円
4 級	1 会計管理者の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	15 人	20.3 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	11 人	14.9 %	295,400 円	394,000 円
6 級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	2 人	2.7 %	323,100 円	413,000 円

(注) 1 大衡村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		△	○	△	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 衡 村	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,280 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,704 千円	---
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和6年4月1日現在)

大 衡 村	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 458 千円 — 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			673 千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(令和5年度決算)			224,000 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
愛知県名古屋市	15 %	1 人	15 %
仙台市	6 %	2 人	6 %
名取市、利府町	3 %	0 人	3 %

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	12,816 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	194 千円
支給実績(令和4年度決算)	14,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	175 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育制度上、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支 給 実 績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (令和5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		千円 6,892	円 246,143
住居手当	借家・借間に居住している職員 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-27,000円)÷2 (限度額 28,000円)	同じ		千円 7,315	円 292,600
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により 2,000円～31,600円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+自動車等の使用距離の額 (限度額 55,000円)	同じ		千円 5,737	円 69,120
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち規則で指定するものに支給 支給額 20,000円～55,000円	異なる	支給額の相違	千円 7,725	円 594,230
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 30,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて8,000円～70,000円加算する。	同じ		千円 —	円 —
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ		千円 —	円 —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(25/100)×勤務時間数	同じ		千円 —	円 —
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,400円 ※ただし、5時間未満の場合 2,200円。	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 5,000円～6,000円	同じ		千円 54	円 18,000
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧のため派遣された職員で住所等を離れて村内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高 6,620円	同じ		千円 —	円 —

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分			給 料		月 額		等
給 料	村 長	長	763,000 円		(参考) 類似団体における最高 / 最低額		
		(	円)		870,000 円 / 523,000 円		
		副 村 長	587,000 円		700,000 円 / 360,000 円		
報 酬	議 長	長	306,000 円		928,000 円 / 200,000 円		
		(	円)				
		副 議 長	249,000 円		316,000 円 / 170,000 円		
期 末 手 当	議 長	長	234,000 円		301,000 円 / 150,000 円		
		(	円)				
		議 員					
退 職 手 当	村 長	長	(令和5年度支給割合)				
		副 村 長	3.40 月分				
		議 長	(令和5年度支給割合)				
退 職 手 当	議 長	長	3.40 月分				
		副 議 長					
		議 員					
退 職 手 当	村 長	長	(算定方法)		(1期の手当額)		(支給時期)
		副 村 長	763,000×在職月数×0.44		16,114,560		通算可
		備 考	587,000×在職月数×0.26		7,325,760		通算可

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

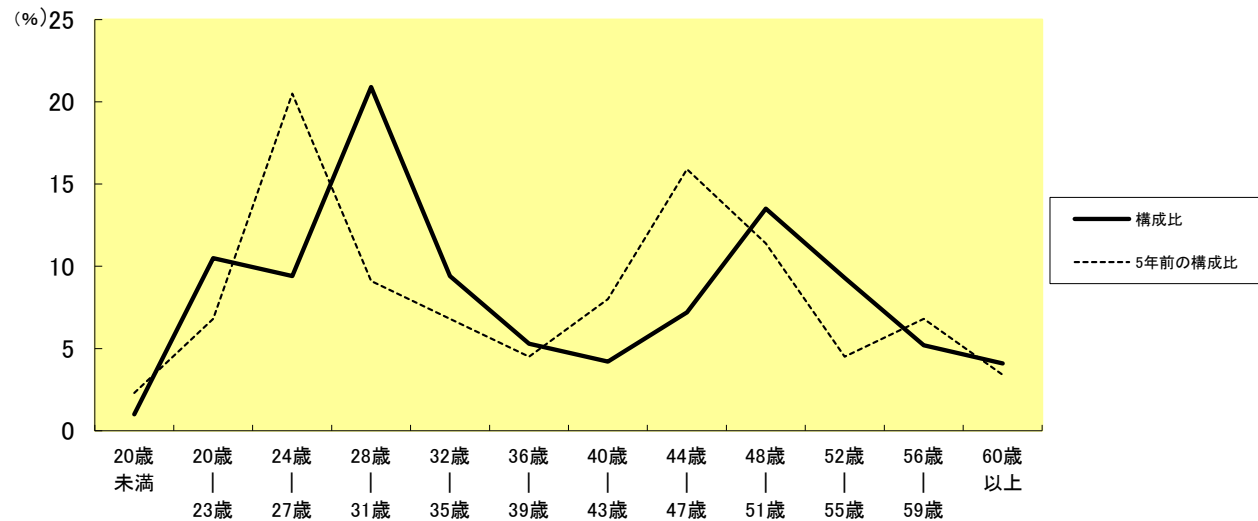
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部	議 会	3	3	0	業務増による業務内容の充実
		総 務	25	28	3	
		税 務	8	7	△ 1	
		民 生	9	9	0	
		衛 生	10	9	△ 1	
		農 林 水 産	5	6	1	
		商 工	5	4	△ 1	
		土 木	10	8	△ 2	
	計	計	75	74	△ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 130.97 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 140.80 人)
		教 育 部 門	13	13	0	
公 営 企 業 部 門	水 道 下 水 道 其 他	水 道	2	2	0	<参考> 人口1万当たり職員数 153.98 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 117.67 人)
		下 水 道	1	3	2	
		そ の 他	4	4	0	
		小 計	7	9	2	
	合 計		95	96	1	<参考> 人口1万当たり職員数 169.91 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 10	人 9	人 20	人 9	人 5	人 4	人 7	人 13	人 9	人 5	人 4	人 96

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	61	64	66	65	66	74	13 (21.3%)
教育	13	13	13	14	13	13	0 (0.0%)
普通会計 計	74	77	79	79	79	87	13 (17.6%)
公営企業等会計 計	9	8	8	9	7	9	0 (0.0%)
総合計	83	85	87	88	86	96	13 (15.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実 質 収 支	職員給与費 B	総 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職 員 給 与 費 率
令和5年度	千円 211,344	千円 29,814	千円 9,298	% 4.4	% 4.4

区分	職 員 数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都市を除く)平均 一人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
令和5年度	人 2	千円 5,116	千円 1,996	千円 2,186	千円 9,298	千円 4,649	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
大 衡 村	34.2 歳	245,500 円	376,591 円
団 体 平 均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 衡 村	大 衡 村（一 般 行 政 職）
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,088 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,280 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

大 衡 村	大 衡 村（一 般 行 政 職）
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 458 千円 — 千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職者に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	250 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	125 千円
支給実績（令和4年度決算）	749 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	107 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員制度上、時間外勤務手当の支給対象とはならない職員は除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

エ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (令和5年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母等 6,500円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する 日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以 後の最初の3月31日までの間にある子1人につ き5,000円加算	同じ		千円 59	円 58,500
住居手当	借家・借間に居住している職員 ①月額27,000円以下の家賃を支払っている職 員 家賃-16,000円 ②月額27,000円を超える家賃を支払っている 職員 11,000円+(家賃-27,000円)÷2 (限度額 28,000円)	同じ		千円 308	円 308,000
通勤手当	1. 交通機関利用者 1ヶ月に要する運賃等の相当額 (限度額 55,000円) 2. 自動車等の利用者(片道2km以上) 使用距離(片道)により 2,000円～31,600円 3. 交通機関と自動車等の併用者 運賃等の相当額+自動車等の使用距離の額 (限度額 55,000円)	同じ		千円 107	円 53,500
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち規則で指定 するものに支給 支給額 20,000円～55,000円	同じ		千円 —	円 —
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単 身で生活する職員 30,000円 ※ただし、職員の住居と配偶者等の住居との 間の距離が100km以上の場合、その距離に応 じて8,000円～70,000円加算する。	同じ		千円 —	円 —
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務する ことを命ぜられた職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割 合(135/100)×勤務時間数	同じ		千円 —	円 —
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の 午前5時までの間に勤務することを命ぜられた 職員に対し支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割 合(25/100)×勤務時間数	同じ		千円 —	円 —
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本 来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場 合に支給 支給額 勤務1回につき 4,400円 ※ただし、5時間未満の場合 2,200円。	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要 等で週休日又は休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 5,000円～6,000円	同じ		千円 —	円 —